

(様式第11号) (第24条関係)

太陽光発電施設設置届出書

令和6 年 10 月 20 日

長野県知事 様

住 所 大阪市北区曾根崎新地1-13-22
株式会社 和上ホールディングス
氏 名 代表取締役 石橋 大右
〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例第24条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

太陽光発電施設の設置の場所	長野県埴科郡坂城町大字中之条字谷地519番	
事業区域の位置及び面積	1,647 m ²	
太陽光発電施設の合計出力	49.5 kW (太陽電池の合計出力 100.0 kW)	
太陽光 発電事 業の内 容及び 実施予 定期間	発電電力の用途 <input checked="" type="checkbox"/> 売電 <input type="checkbox"/> 自家消費 設備ID (オフサイトPPA事業のためなし)	
	設置工事着手予定日	令和6年11月30日
	設置工事完了予定日	令和6年12月30日
	運転開始予定日	令和7年1月20日
	施設撤去予定日	令和36年12月30日
太陽光発電施設の設置に関する計画	別添「太陽光発電施設設置計画書」参照	
太陽光発電施設の構造に関する事項	地上設置型太陽光発電システムの設計ガイドライン等を参照の上、設計会社による構造(強度)計算を行い、架台について風雪に耐えられる強固なものとする。	
景観保全のための措置の検討に関する事項	別紙参照 (景観保全のための措置の検討状況説明書)	
環境の保全のための措置の検討に関する事項 (※環境配慮区域に太陽光発電施設を設置する場合に限る。)	該当なし	
備考	連絡先 050-3176-2122 (電話番号) (FAX番号) 050-3512-2103 (電子メールアドレス) nakahara@wajo.co.in	

注1 該当する□内に△印を記入すること。

- 2 「太陽光発電施設の設置の場所」欄は、届出に係る太陽光発電施設の事業区域が所在する土地の地番全て記載すること。
 - 3 「事業区域の面積」欄には、小数第1位まで記載すること。
 - 4 「太陽光発電施設の合計出力」欄は、小数第1位まで記載すること。
 - 5 「発電出力の用途」欄は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第9条第1項の規定による申請手続中の場合は、その旨を記載すること。
 - 6 「備考」欄は、電話番号、FAX、電子メールアドレス等の連絡先を記載すること。
- (添付書類)
- 1 位置図
 - 2 事業区域図
 - 3 太陽光発電施設の配置図
 - 4 条例第11条の書面
 - 5 その他知事が必要と認める書類

景観の保全のための措置の検討状況書

項目		検討事項	配慮する内容
太陽電池 モジュール	全体	(1) 稜線や斜面上部、高台等、周囲から見通せる場所は極力避ける。やむを得ずそのような場所を選定する場合は、尾根や地形の連続性が損なわれる等の違和感が生じないように、樹木の伐採や土地の掘削を最小限にとどめる。	周囲に太陽光発電所が存在する地域で開発が進んだ地域。 平坦な土地であるが近隣に住宅があるので配慮する。
		(2) 公共的な眺望点からの景観への影響に特に留意し、完成予想図の作成（シミュレーション）等を実施する。 ※検討で作成した完成予想図は添付すること	近隣に高い場所はない。
	配置	(1) 敷地が主要な道路や住宅の敷地等に隣接する場合は、太陽電池モジュールを境界から一定距離後退させる。	住宅に隣接する地点に関しては配慮が必要。パワコンを離す。南側に設置する。
		(2) 施設の規模や地形等に応じて分割する等、大規模な平滑面が連続することを避ける。	同じ枚数でレイアウトする。 低圧で枚数が少ない。
	規模	(1) 周辺からの視界をできる限り遮らないよう、施設の高さは極力抑える。	フェンスの高さ以内に納める。
		(2) 主要な道路や公共的な眺望点から見える場合は、太陽電池モジュールの垂直投影面積を極力抑える。	枚数を少なく抑えたい。
	形態・ 意匠	(1) 当該地に応じた架台を選定するとともに、太陽電池モジュールの向きや傾斜をそろえる等、配列に一定の規則性を持たせる。	角度を取らない形で設置する。
		(2) 太陽電池モジュールの傾斜角は、周囲の山並み、建築物の屋根等と極力整合させる。	傾斜角をあまり取らない形で設置する。 20度。(パネル角度)
		(3) 太陽電池モジュールの裏面が周辺の道路等から見えにくくする。	道路から離れた場所になる。

項目		検討事項	配慮する内容
太陽電池 モジュール	材料・ 色彩等	(1) 低反射のものを選択するか防眩処理を施す等、太陽光の反射を低減する対策を行う。また、素材の結晶が目立たないものを選択する。	配慮する
		(2) 黒又は濃紺を基本とし、低明度かつ低彩度の目立たないものとする。	配慮する
	フレーム	(1) 低反射の素材を用いる。	配慮する
		(2) 太陽電池モジュールと同系色を用いる。	配慮する
附帯施設・ 附属施設		(1) フェンス等については、色彩、形態・意匠に配慮する。	配慮する
		(2) 電柱電線類については、極端に増加させないように、低減に努める。	配慮する
		(3) 架台、パワーコンディショナー及び変圧器等の付属設備については、色彩等に配慮する。	適合する製品を選別する
敷地の緑化		(1) 植栽計画にあたっては、効果が早期に発揮できるよう、根巻きを行った苗などの使用を検討するとともに、植栽間隔や苗木の大きさに配慮する。	緑化しない
		(2) 樹種の選定にあたっては、外来種及び低木性の樹種を避け、地域に適した植生とする。	緑化しない
その他		(1) 施設の規模が大きく主要な道路や住宅地に反射光の影響が懸念される場合は、配置や向き、傾斜の角度、材料、植栽等の遮へい措置について検討する。	近隣の住宅に配慮する。東側。
		(2) 施設及び敷地内は、定期的に保守点検を行うなど、適切に維持管理を行い、景観の保守に努める。	基本的に事業者の自主点検であるが、それにそって管理する。
		(3) 事業区域場所の景観行政団体の定める景観育成基準への適合を確認する。	坂城町建設課で確認(一般地域に該当)

上記以外でも、設置箇所周辺の土地利用状況、周辺景観の状況に応じて、より効果的な配慮方法を工夫してください。

(参考様式) (第 19 条関係)

維持管理計画

作成日 6 年 7 月 26 日

太陽光発電施設の設置場所	長野県埴科郡坂城町大字中之条字谷地519番地	
事業者名(法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、住所及び連絡先)	大阪市北区曾根崎新地1-13-22 株式会社和上ホールディングス 代表取締役 石橋 大右 電話 050-3176-2122	
保守点検責任者	氏名及び住所	中原 勇 大阪市北区曾根崎新地1-13 (和上ホールディングス)
	電話番号	050-3176-2122
合計出力	49.5 kW	
維持管理の内容	別紙のとおり	
施設撤去予定日(事業終了予定日)	令和36年12月30日	
損害保険の加入状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (保険内容 自然災害 電氣的・機械的事故の対応)	
太陽光発電施設を撤去する際の対応	産廃処理の手続に沿って行う。 計画終了後は新しい利用計画を立てる。	
維持管理計画及び状況の公表方法	その他の方法 施設の標識に掲示する予定。	

※標識に掲示することにより公表する場合には、標識の記載項目と同一のところは記載を省略することができます。

<太陽光発電施設等の周辺において土砂災害等が発生するおそれがある場合に予定している措置の内容>

雨水については排水の状況を確認する。
汚水、泥等が敷地を越えて排出されないよう処置をする。
強風については架台を点検し、場合によっては補強材で補強をする。

<土砂災害等により太陽光発電施設の損壊が生じ、又は周辺地域の環境の保全に支障が生じた場合に予定している措置の内容>

まず坂城町関係課、県地域振興局に連絡をし指示をあおぐ。

<別紙>

太陽光を電気に変換する施設

対象	該当の有無	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	点検実施日	
太陽電池アレイ	☑	太陽電池モジュール	表面及び裏面に著しい汚れ、きず、破損がない。	目視	年1回		
			端子箱に破損、変形がないか				
			フレームに著しい汚れ、きず、腐食、破損がない。				
	☑	コネクタ	破損、変形がなく確実に結合されている。				
	☑	ケーブル	配線に著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損がない。				年1回
			配線に過剰な張力、余分な緩みがない。				年1回
	☑	電線管	破損、変形、汚損、腐食がなく正しく固定されている。				年1回
	☑	接地線	接地線に著しい破損、断線がなく正しく接続されている。				年1回
			接続部に緩み、破損がない。				年1回
	☑	架台	基礎に著しいひずみ、損傷、ひびなどの破損が進行していない。				年1回
			架台の変形、きず、汚損、さび、腐食、破損がない。				年1回
			積雪による沈降、不等沈降、地際腐食等などの影響がない。				年1回
ボルト、ナットの緩みがない。			年1回				
固定強度に不足の懸念がない。			年1回				
接続箱	☑	本体	著しい汚損、さび、腐食、破損、変形がない。	年1回			
			固定ボルトなどに緩みがなく確実に取り付けられている。	年1回			
			雨水、じんあい等の侵入がない。	年1回			
☑	配線	配線に著しい汚損、破損、きず、さびがなく正しく固定されている。	年1回				
漏電遮断器	☑	本体	著しい汚れ、さび、腐食、破損、変形などがない。	年1回			
	☑	配線	配線に著しいきず、破損がない。	年1回			
パワーコンディショナー	☑	本体	著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損、変形がない。	年1回			
			固定ボルトなどに緩みがなく確実に取り付けられている。	年1回			

			コーキングなどの防水処理に異常がなく雨水などの侵入がない。		年1回	
			運転時の異常な音、振動、臭い、加熱がない		年1回	
	<input checked="" type="checkbox"/>	配線	配線に著しい汚れ、破損、汚れ、さび、腐食、破損などがない。		年1回	

附帯施設

対象	該当の有無	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	点検実施日	
法面・擁壁	<input type="checkbox"/>	切土法面	小段の沈下がない。	目視	年〇回		
			排水溝の損傷がない。				
			目地にずれがない。				
			開口量の大きな亀裂が発生していない。				
			吹付工法等の剝離がない。				
			法枠工法等の破断がない。				
			はらみ出しの発生がない。				
			大量の湧水（濁り）がない。				
			崩落がない。				
	上部斜面からの土砂流出がない。						
	<input type="checkbox"/>	盛土法面	小段の沈下がない。	目視	年〇回		
			段差が発生していない。				
			排水溝の損傷がない。				
			法尻の崩落がない。				
			オーバーフローによる洗掘がない。				
			大量の湧水（濁り）がない。				
		湧水箇所の軟弱化がない。					
		擁壁	亀裂、割れが生じていない。				
座屈、段差、傾斜がない。							
つなぎ目にずれがない。							
排水設備	<input checked="" type="checkbox"/>	排水溝、枡	水路に落下物等のつまり、堆積がない。	目視	年1回		
			亀裂、ずれがない。			年1回	
			破損がない。			年1回	
			排水設備外への漏水がない。				
調整池	<input type="checkbox"/>	堤体	上下流の法面に崩れ、亀裂、損傷、陥没、漏水がない。				

			堤頂に亀裂、沈下、損傷、陥没、漏水がない。			
			草木の繁茂がない。			
	<input type="checkbox"/>	基礎	堤体の基礎に漏水、地山のはらみ出し、沈下、崩壊がない。			
	<input type="checkbox"/>	余水吐き	導流水路に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。			
			越流部に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。			
			放流水路に亀裂、損傷、劣化及び継ぎ目の開きがない。			
	<input type="checkbox"/>	放流施設	規定の放流先以外への漏水、土砂の流出がない。			
			呑口部に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。			
			吐き口に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。			
			油等の浮遊がない。			
	<input type="checkbox"/>	貯留部	法面に崩れ、亀裂、破損、湧水がない。			
			天端に損傷、沈下、陥没、損傷がない。			
			貯留部低地に著しい土砂の堆積がない。			
			油等の浮遊がない。			
			下流河川（周辺）に洗掘、崩壊がない。			
	防護柵、塀	<input checked="" type="checkbox"/>	フェンス(防護柵)			
<input checked="" type="checkbox"/>		標識（事業計画、注意喚起）	視認性を損なう汚れ、文字の色落ち、擦れ、破損がない。	年1回		
<input checked="" type="checkbox"/>		入口扉	開閉に異常がなく施錠に問題がない。	年1回		
進路・管理道	<input checked="" type="checkbox"/>	通路等	周辺からの土砂の流入、堆積がない。	年1回		
			事業地周辺への土砂の流出がない。	年1回		
			雨水等による洗掘がない。	年1回		
			草木の繁茂がない。	年1回		
設置地盤	<input checked="" type="checkbox"/>	舗装あり地盤	亀裂、剝離がない。			
			段差、傾斜がない。			
			空洞の発生（土砂の流出）がない。			
			隆起の発生がない。			
設置地盤	<input checked="" type="checkbox"/>	舗装なし地盤	周辺からの土砂の流入、堆積がない。	年1回		
			事業地周辺への土砂の流出がない。	年1回		
			雨水等による洗掘がない。	年1回		
			草木の繁茂がない。	年1回		

※施設の規模や立地、設備に応じた内容の点検項目を適宜追加してください。

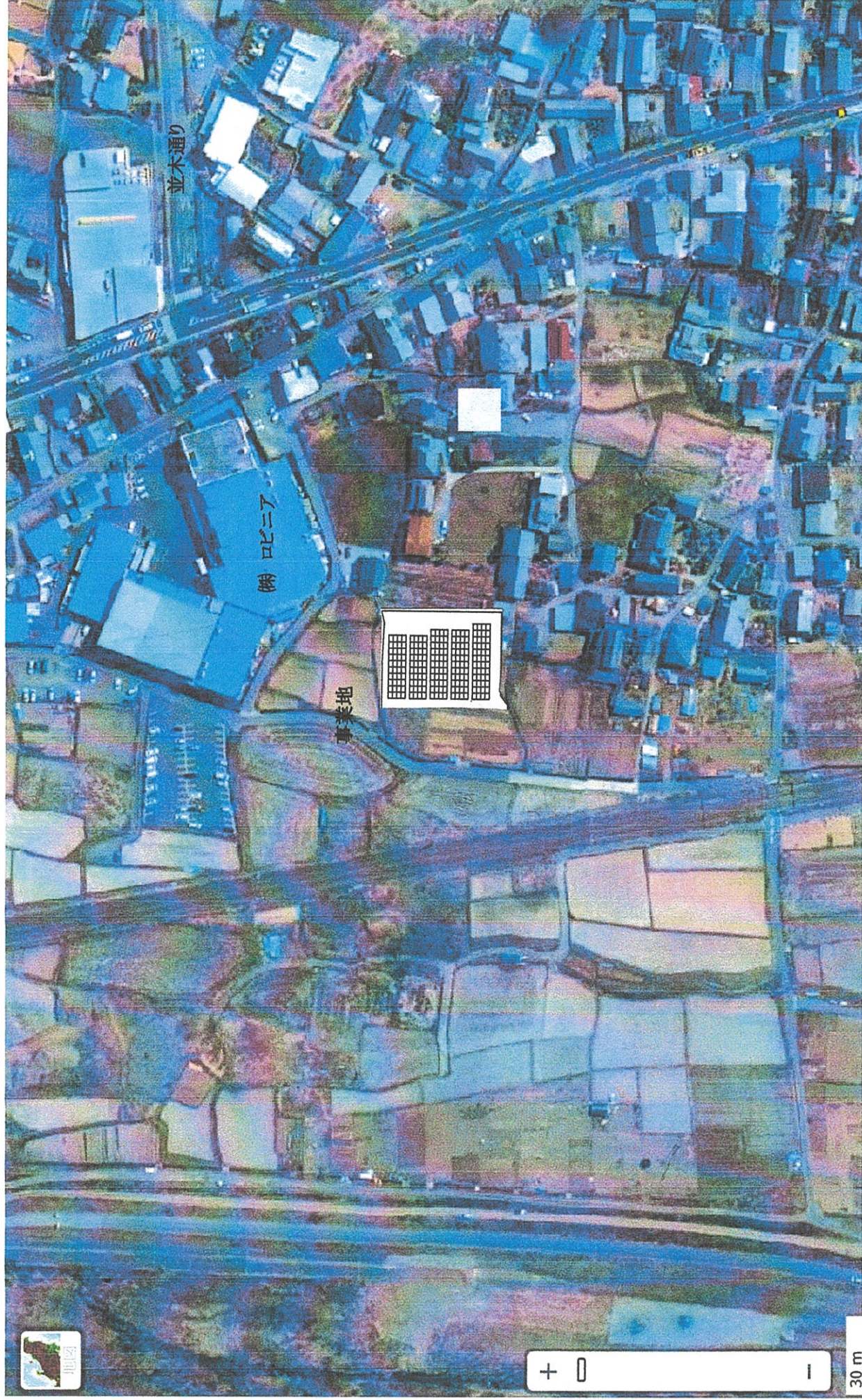
位置図

計画地 長野県埴科郡坂城町大字中之条字谷地519番

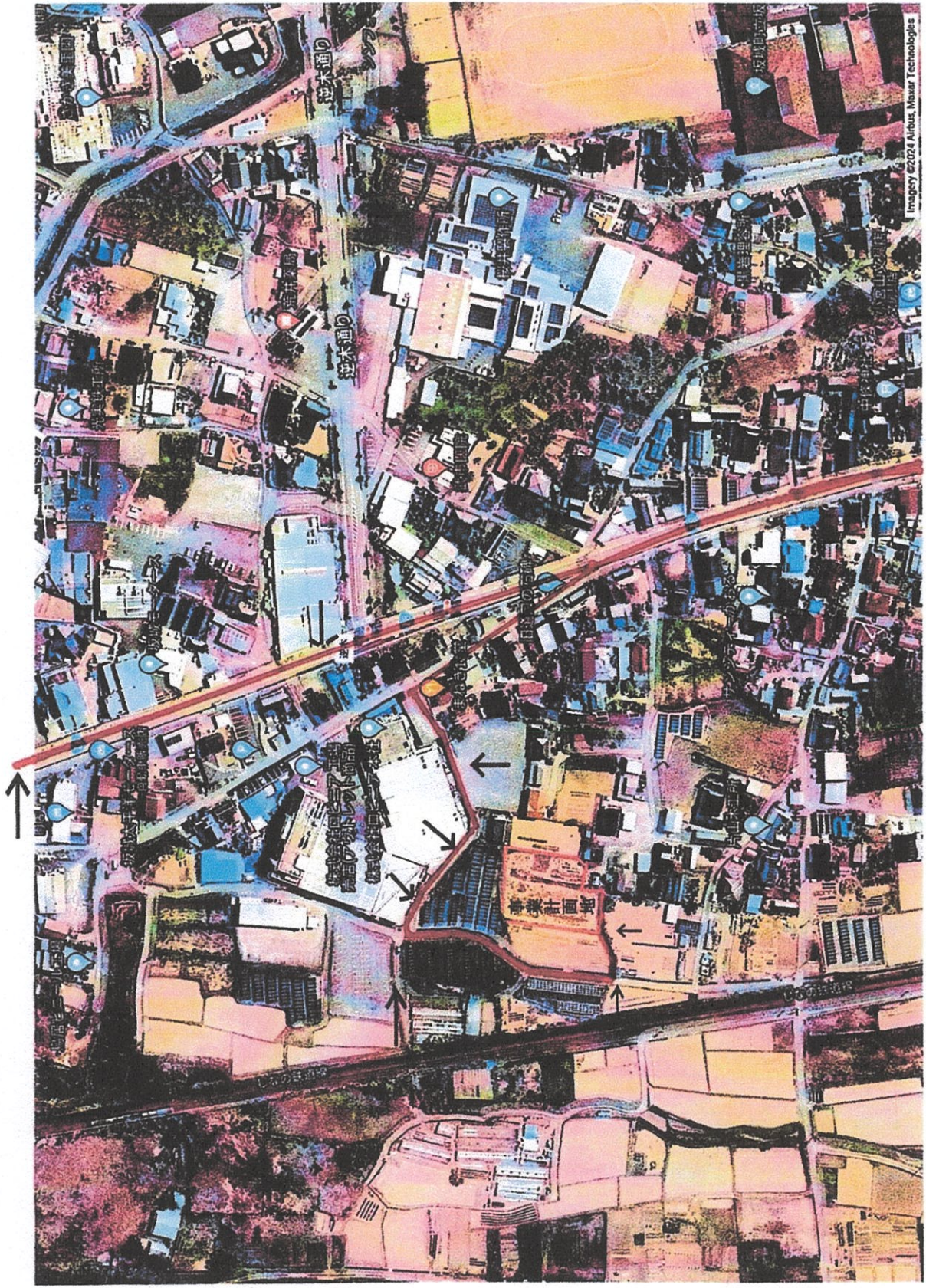


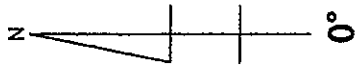
事業区域図

埴科郡坂城町大字中之条字谷地519番

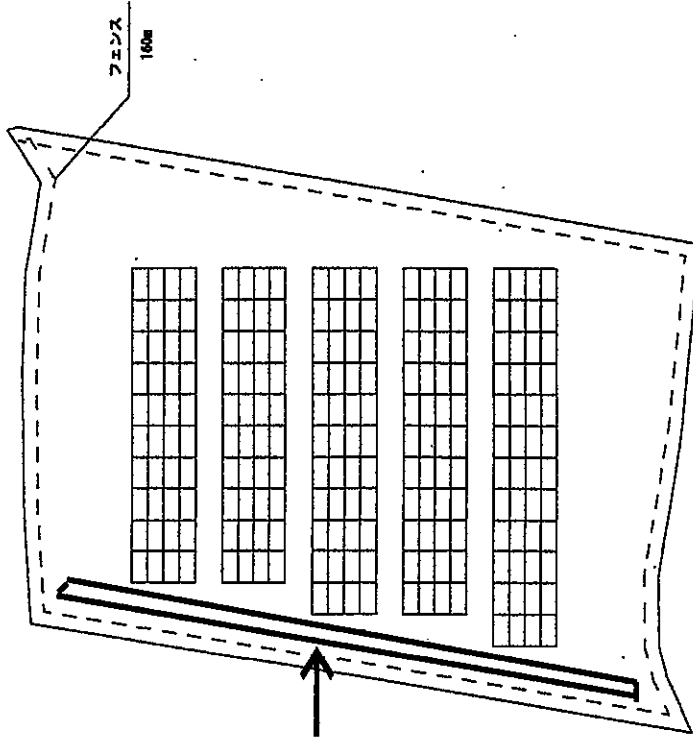


工事車両進行経路図

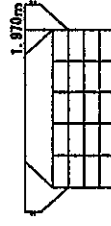




雨水の流れる方向



雨水浸透施設はフェンスの内側に設置の予定



長野県埴科郡坂城町(北緯36.45度)

長野県埴科郡坂城町大字中之条519

パネル仕様	LR5-72HBD-550M	PSC仕様	SUN2000-4.95KIT-WH2
枚数	216枚	台数	10台
DC容量	100 kW	AC容量	49.5 kW
設置方式	4段架台 20度		

太陽光発電所完成シミュレーション

テクノ坂城

しなの鉄道

上田



写真の撮影場所と方向





①からみた写真



②からみた写真



④からみた写真



③からみた写真

事業基本計画説明状況書

令和6年8月26日作成

事業者の住所・氏名 (法人にあって、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)		株式会社 和上ホールディングス 大阪府大阪市北区曾根崎新地1-13-22 代表取締役 石橋 大石
事業太陽光発電施設の設置の場所		坂城町大字中之条字谷地519番
説明会開催についての周知の方法とその範囲		長野県ホームページで告知
説明会の概要	日時	令和6年8月25日
	場所	中之条公民館
	参加者数	0名
	説明を行った者の氏名(法人にあっては、氏名及び役職名)	しま行政書士事務所 行政書士 志摩 巧治 (事業者の代理人)

注1 説明会を2回以上開催した場合は、説明会ごとに作成すること。

(添付資料) 1 説明会で配布した説明資料

2 説明会で説明した内容、参加者の要望及び意見並びにそれらへの回答等について具体的に記載した議事録

(参考様式) (第11条・第13条関係)

意見回答書

作成日 令和6年 9 月 30 日

太陽光発電施設の設置予定場所	坂城町大字中之条字谷地519番
----------------	-----------------

意見 (質問・要望)	陳述者・提出者	回答
除草の計画が年1回では足りないのではないか	隣接の土地所有者から	即答はできませんが、事業者と様子をみたいと考えます。住環境が荒れていく印象を受けることが発電所につき、懸念する問題ではないかと思いました。 今後も気をつけたいと思います。
第2回めの説明会で出席者はいませんでした。		

意見回答書

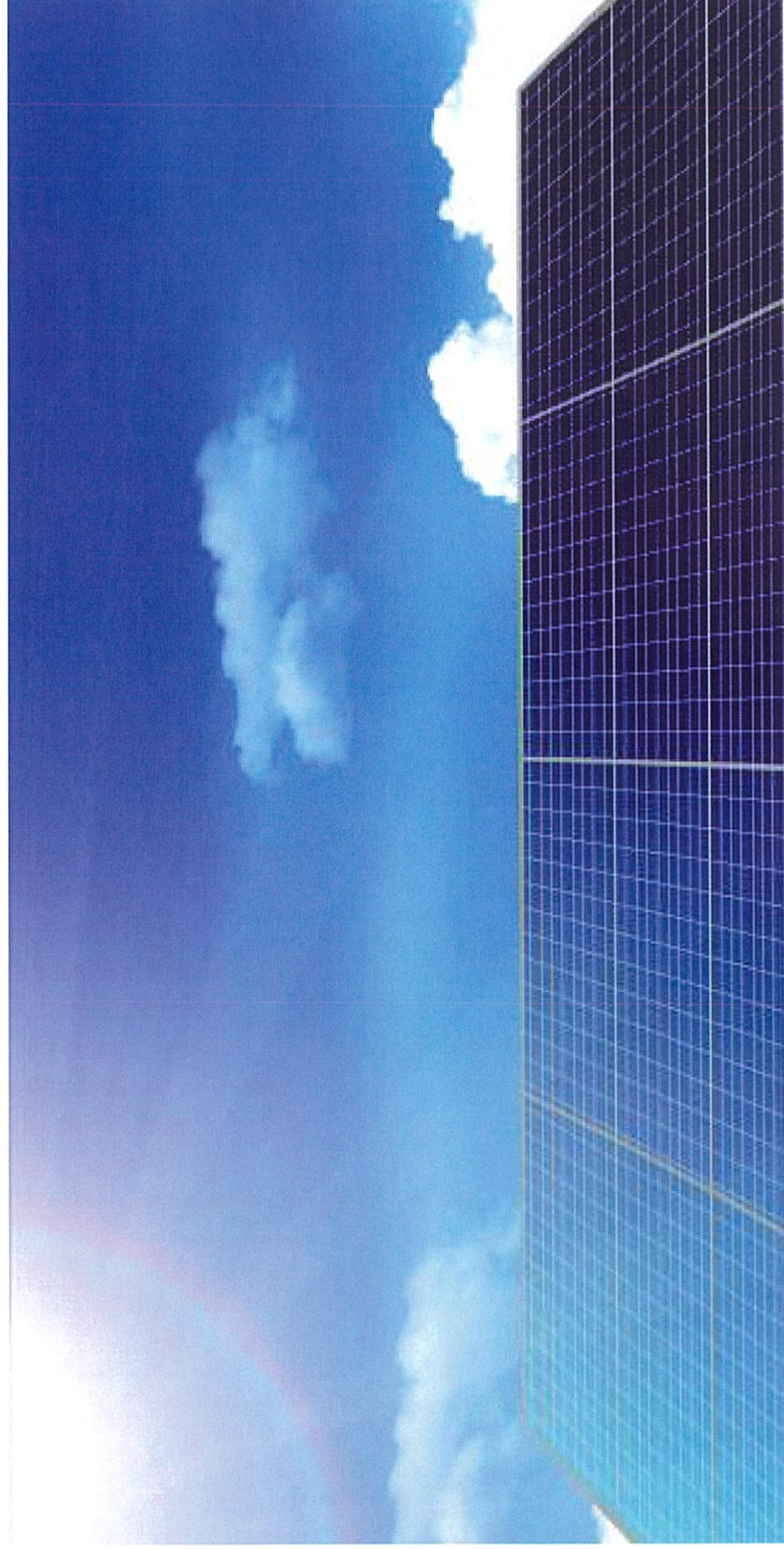
作成日 令和6年 8 月 28 日

太陽光発電施設の設置予定場所	坂城町大字中之条字谷地519番
----------------	-----------------

意見 (質問・要望)	陳述者・提出者	回答
工事車両の通路は会社の通勤路になる。工事中邪魔になるのではないかと。	近隣の関係者 (株)ロビニア	御社の通勤ルートに工事車両経路は該当しないので問題はないと思われる。説明会資料で説明しました。(説明会の告知で訪問)
発電地の草の対策はどうか。	近隣の耕作者	基本的に敷地内は自主管理で保守管理計画は提出してある。また区長と協定書を作成してあるので問題があれば対応できます。
事業地に接する道は狭く、水路もある。ここの草は町で管理できるのか。	近隣の耕作者	町の建設課に相談してみたい。基本的に隣地に影響がなければ問題ないをご理解いただきたいとお答えした。

太陽光発電所の計画がありません。

住民説明会資料



地域住民の皆様へ

太陽光発電施設の設置の場所

長野県埴科郡坂城町大字中之条字谷地 519 番

事業区域の位置及び面積 ・ 1,647 m²

太陽光発電施設の合計出力 49.5 KW

設置工事着手予定日 令和 6 年 10 月 31 日
設置工事完了予定日 令和 6 年 11 月 30 日
運転開始予定日 令和 6 年 12 月 20 日
施設撤去予定日 令和 36 年 12 月 30 日

事業者 住所 〒530-0002

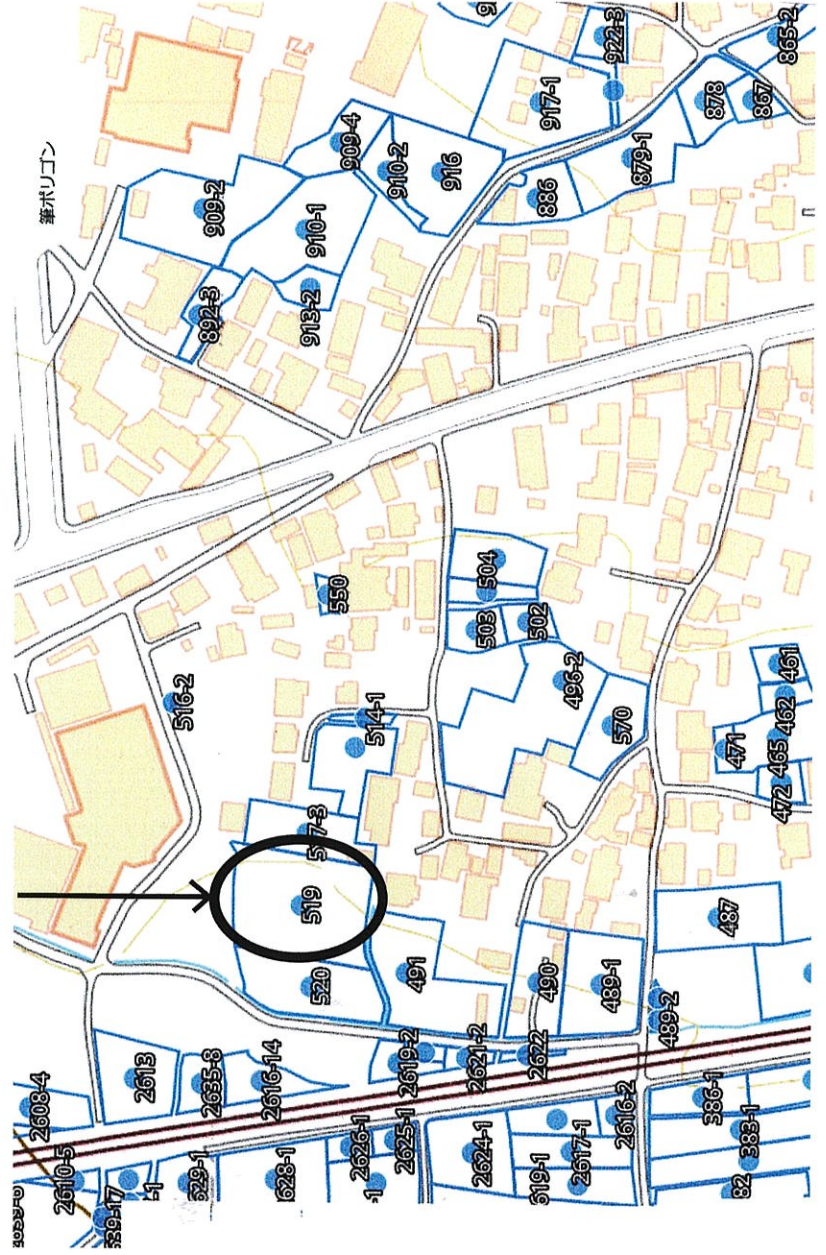
大阪府大阪市北区曾根崎新地 1-13-22

WeWork 御堂筋フロンティ 7F

法人名 株式会社和上ホールディングス

代表取締役 石橋 大右

事業地



低圧の施設なので、パネルの枚数が少なく、熱や音の問題も心配ありません。

電気事業法から。低圧（50KW未満の施設）高圧（50KW以上の施設）の違い

	主任技術者選任は	保守管理計画の届出は	工事は
低圧	×	×	二種電気工事士以上
高圧	必要	必要	一種電気工事者、認定電気工事者以上

○パネルの反射光は

○パワコソンの騒音は

幸いなことに一部のお宅を除いては充分な距離を確保できます。また機種を選定で対応したいと考えます。

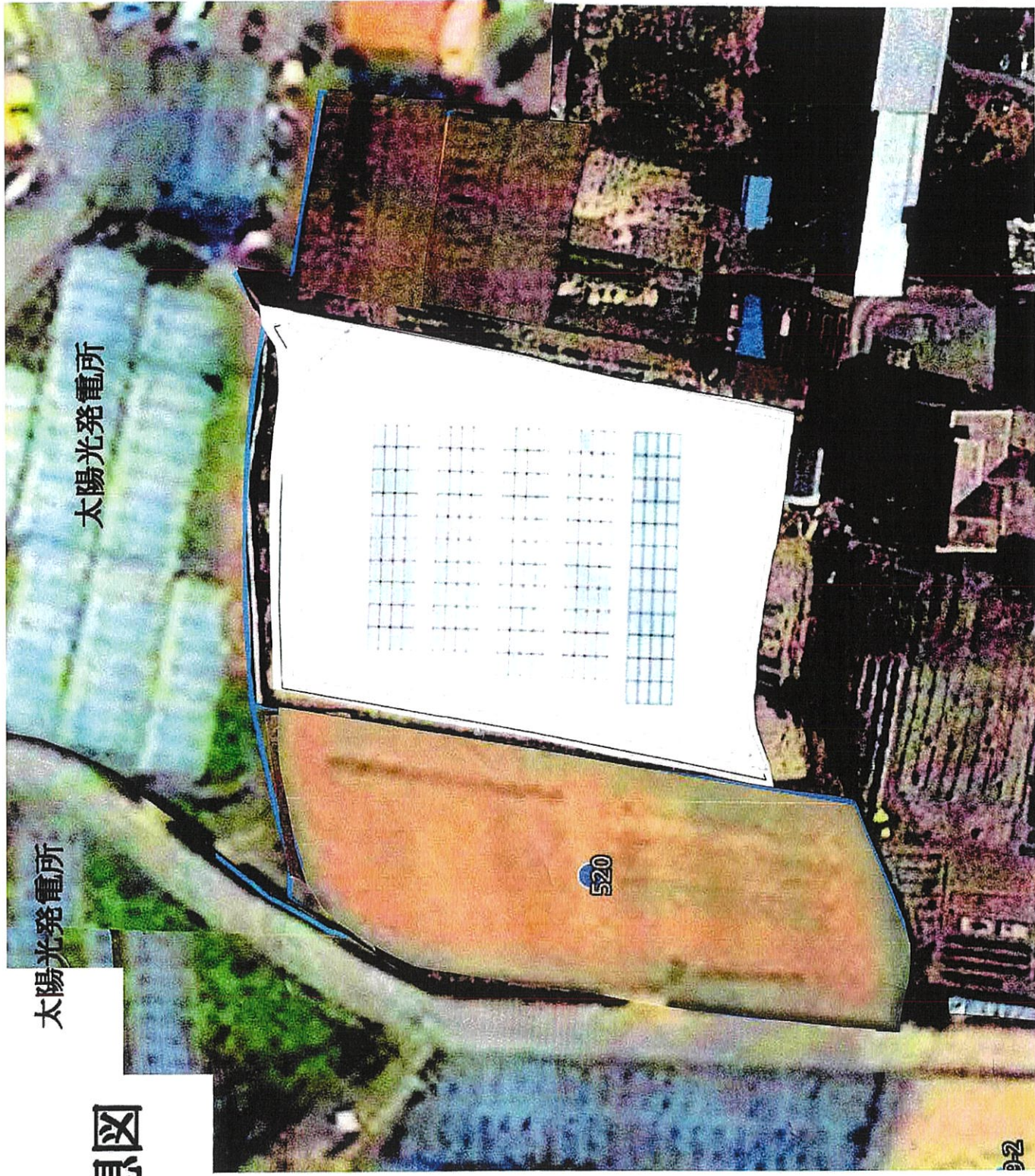
○フェンスについて

事業地にはフェンスを設置し、お客様とかが立ち入る事故を防ぎたいと思います。太陽光発電所の事業地

近隣の皆様との距離は次の地図をご覧ください。

現地完成予想図

太陽光発電所 →



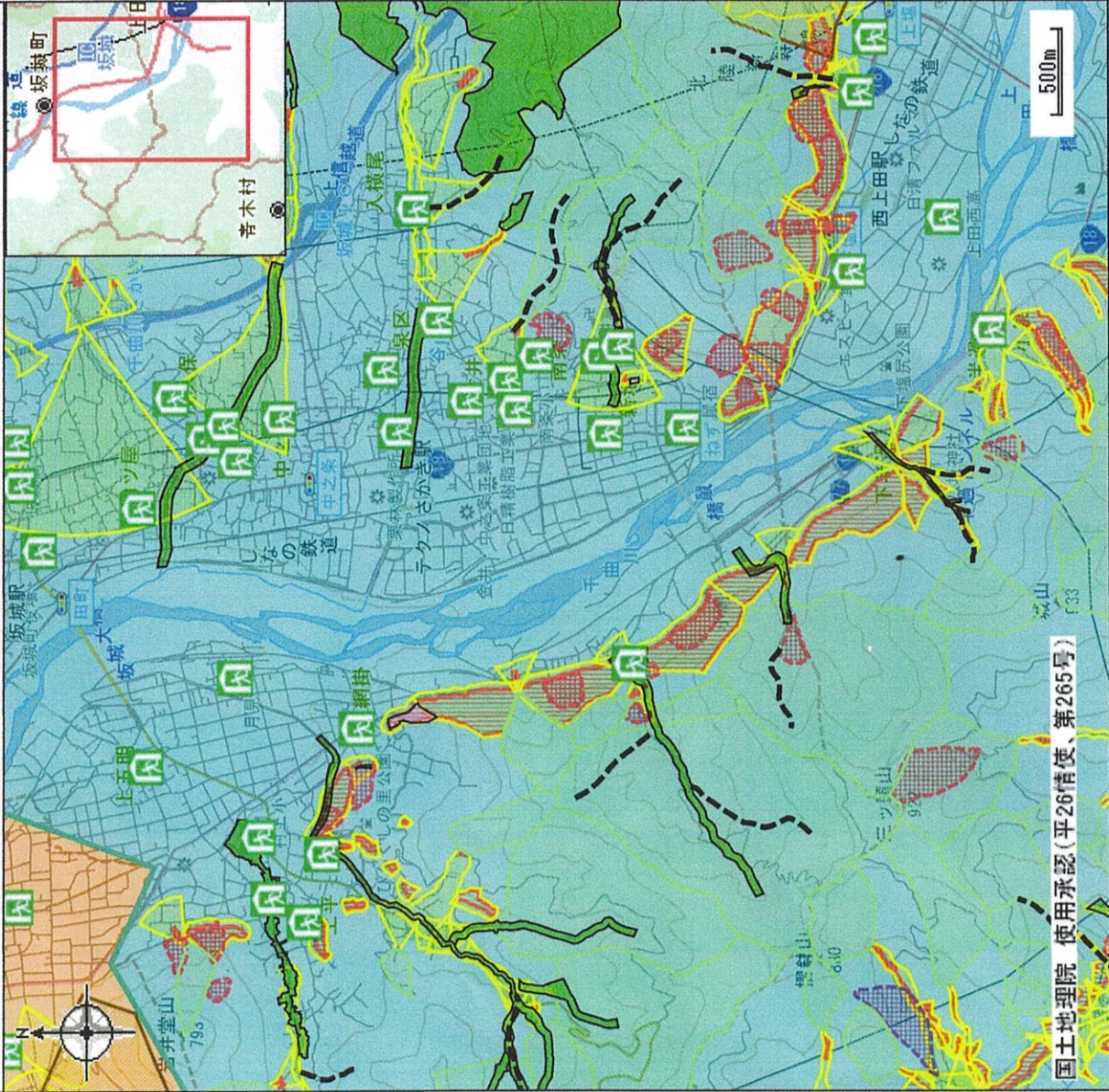
法令の手続 チェックリスト

MEMO

内容	チェック
特定区域に該当しているかどうか	
環境配慮地域の確認	
埋蔵文化財包蔵地かどうか	
農地転用許可手続	
道路の占用許可	
消防法に基づく申請	
景観法、長野県景観条例手続	
建築確認申請手続	
開発届	
電気事業法	
屋外広告条例	

防災

中心地 | 埴科郡坂城町上平 付近



国土地理院 使用承認(平26情使、第265号)

凡例

- 急傾斜地崩壊危険区域 (急傾斜地法)
- 砂防指定地 (砂防法)
- 土石流危険渓流

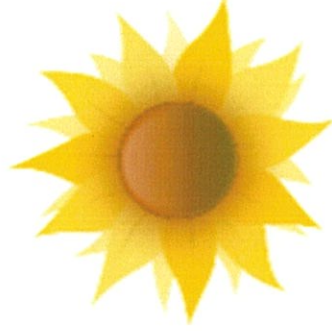
特定区域の確認

特定区域	
地域森林計画の対象となっている 民有林の区域	✓
地すべり防止区域	✓
急傾斜地崩壊危険区域	✓
土砂災害特別警戒区域	✓
砂防指定地	✓

太陽光発電のいいところ

○二酸化炭素を排出しない

○原油、化石燃料関連だけで令和6年現在で日本全体で26兆円もの輸入をしているそうです。太陽光は自前でまかなえる自然エネルギーですから、エネルギーの自給率を高めることができます。



今回の計画は長野県のホームページでより詳しい資料が御覧になれます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/>

ご質問先

〒530-0002

株式会社和上ホールディングス

大阪市北区會根崎新地1-13-22 WeWork 御堂筋フロンティア7F

電話 050-3176-2122